

第三次草加市総合振興計画基本構想 後期基本計画

(計画期間:平成23年度～平成27年度)

草加市がめざす都市像「快適都市」を実現するために、第三次草加市総合振興計画基本構想・「後期基本計画」の素案を作成しました。計画の内容について、みなさんのご意見をお聞かせください。

後期基本計画とは...

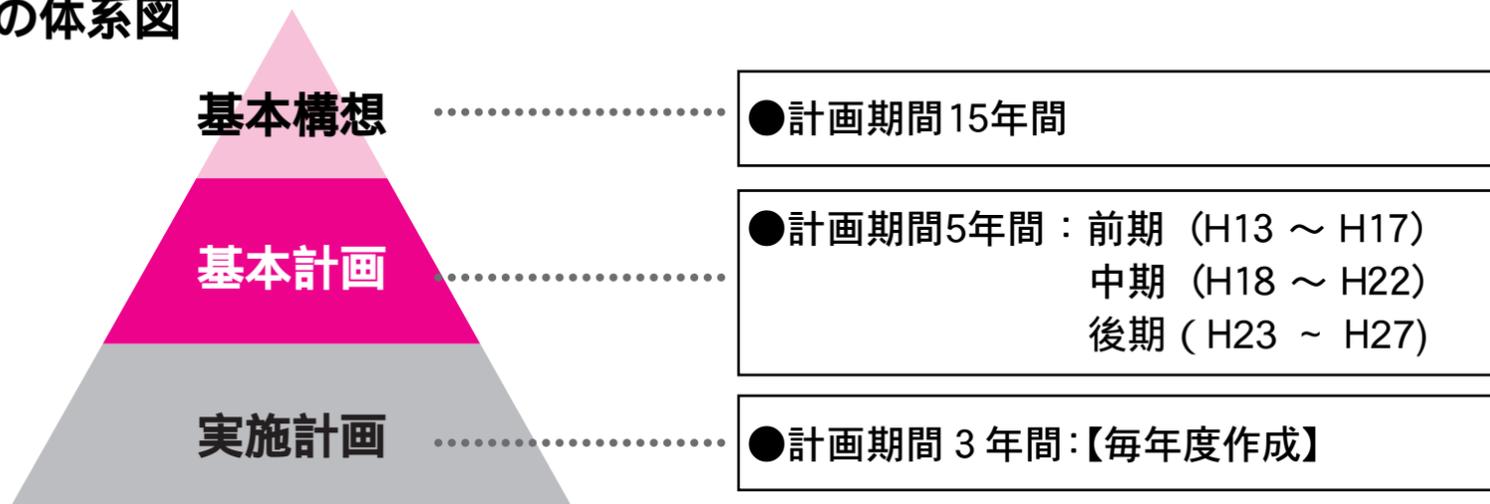
第三次草加市総合振興計画基本構想(「第三次基本構想」)は、平成27年を目標に、草加市がめざす都市像「快適都市」を実現していくための指針となるもので、15年間の計画期間で平成12年12月定例会市議会で議決されました。

基本計画はこの第三次基本構想を前期・中期・後期の各5年間にわけ、草加市を「快適都市」にしていくための諸施策を定めた計画です。

現在、「後期基本計画」を策定しておりますが、「後期基本計画」は中期基本計画の諸施策を継承し、発展させ、第三次基本構想を締めくくる重要な位置づけとなっています。



後期基本計画の体系図



※実施計画とは、基本計画の施策指標を達成するために、どのような事務事業を具体的に実施するかを定める計画です。

後期基本計画の方向性

(1) 快適都市・共生社会の実現

中期基本計画では、市民と行政の関係を見つめなおし、草加のまちをより良い空間、未来へ向かって持続可能な空間にしていくために、「公共空間」の創出という概念を導入しました。さらに市制50周年を機に、この「公共空間」を、支え合い、対話、自立により構成される「共生社会」へと発展させました。

対等な個人による対話と支え合いを基本として、誰でもが安心して暮らしていける社会が「共生社会」です。それは変化の激しい中でも持続可能な社会であり、第三次基本構想が掲げる「快適都市」にもつながるものです。

後期基本計画においても、この「共生社会」の構築による「快適都市」の実現を基本的な方針として位置づけてまいります。

(2) 市民に対して説明責任の果たせる政策プロセスの確立

長引く経済不況のなかで、税金の負担感はより一層大きなものとなっています。そうした中で、市民の皆様に納得して税負担をしていただくためには、無駄を無くし、効果的効率的なサービス提供を行っていかねばなりません。

中期基本計画では、市民からお預かりした税金等を、効果的効率的に使うことによって、より一層市民サービスの向上に努めるため、事務事業評価の取組を導入しました。

後期基本計画においても基本的には中期基本計画の取組を継続してまいります。

(3) 「サービスの充実」と「健全な財政運営」

近年、多くの自治体が厳しい財政状況に直面してきましたが、平成20年後半ごろからの歴史的ともいえる世界経済の落込み以降、その状況は想像を絶するほどに深刻になってきております。

こうした状況においては、必要な分野に重点的に財源を投入し、財政運営に過度の負担をかけないようにしながら、提供する公共サービスの充実を図る必要があります。

後期基本計画では、特に第三次基本構想の理念の実現、共生社会の実現にとって重要だと考える施策について重点的に力を注ぐとともに、事業を一定の基準で分類し、限りある財源をより一層効果的効率的に配分できるような仕組みづくりを進め、施策の目的を達成してまいります。

後期基本計画の各施策の方向性

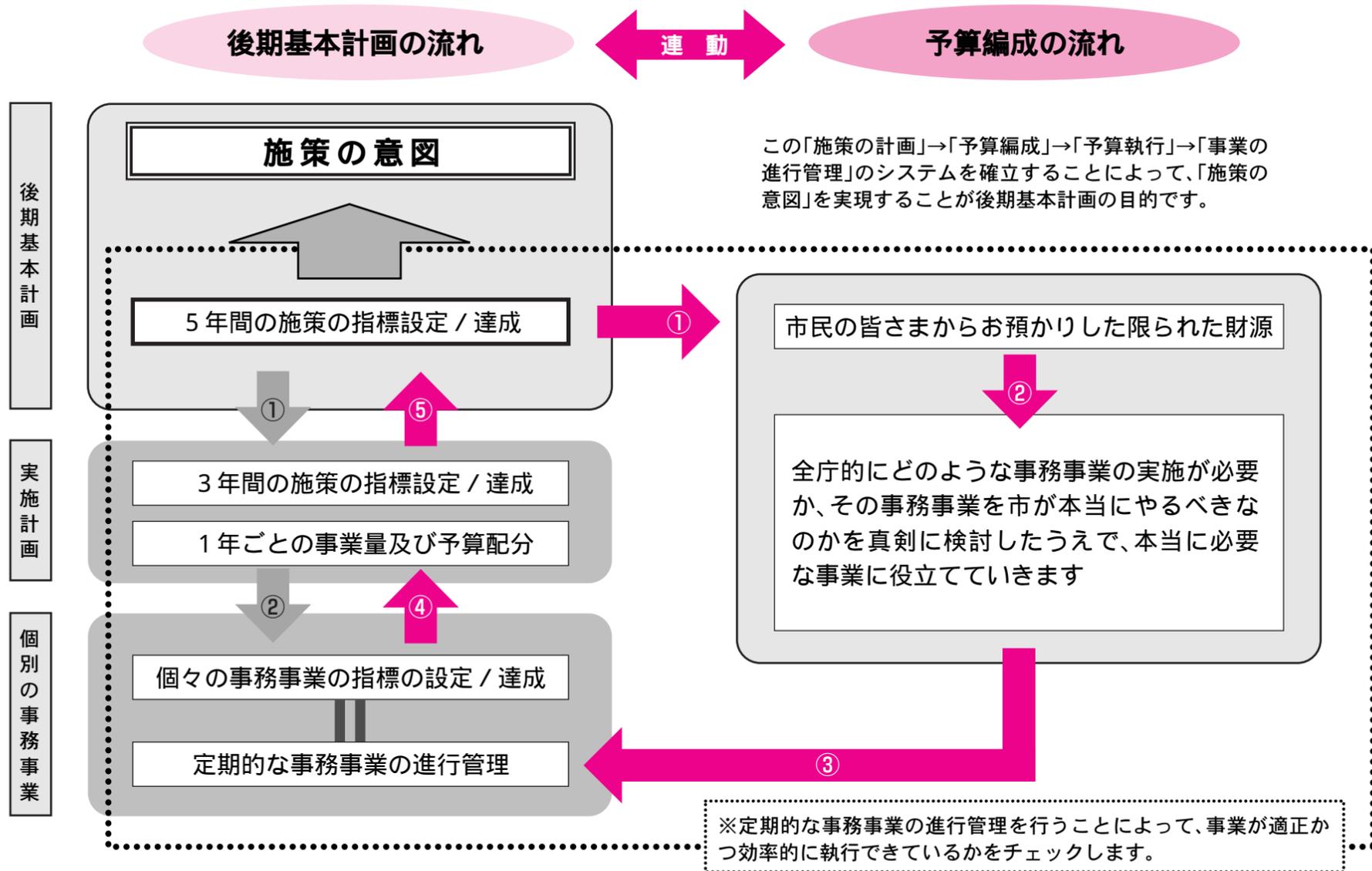
第三次草加市総合振興計画基本構想・後期基本計画施策体系(案)

大柱	中柱	施策名	施策の目的
環境にやさしい水と緑のまちをつくる	水と緑を育む	1 水環境の改善	綾瀬川をはじめとした河川等の水質浄化を図り、市民にとって身近な河川に戻します。
		2 緑の保全と創出	快適な生活環境を形成するため、緑とオープンスペースの保全・整備及び緑化を進めます。
	環境と共生する	3 環境を守り育てる	身近な環境を守り育てるとともに、地球規模での環境問題の解決に向けて、環境負荷低減を図ります。
	心地よい風景をつくる	4 心地よいまちづくりの推進	美しい景観を創出するとともに、誰もが安全に不自由なく利用できる施設を整備します。
人にやさしいにぎわいのあるまちをつくる	街のやすらぎとにぎわい	5 良好なまちづくりの推進	計画的な土地利用や都市核と地域核の形成によって、良好な市街地の形成を図ります。
		6 総合的な治水対策の推進	市内の河川改修や保全を図ることによって、水害から市民を守ります。
		7 交通安全対策の推進	安全な交通環境の確保を図り、交通事故から市民を守ります。
		8 危機管理体制の強化	危機管理体制の強化や火災予防の推進、消防力の強化により、災害に強いまちづくりを推進します。
		9 防犯対策の推進	防犯意識の普及・啓発等を通して市民の防犯意識を高め、犯罪を減少させます。
		10 安全で安定した水の供給	水質の維持や水道施設の適切な管理、水道事業の経営基盤強化により、市民の求める安全で良質な水の安定供給を図ります。
	ものづくりを発信	11 地域とともに栄える産業の振興	観光、商業、工業、農業など各産業の振興を図るとともに、伝統産業を育成することで、市内産業の活性化を図ります。
	情報と交通がもたらす新しい暮らし	12 地域情報化の推進	電子市役所の実現により、市民の利便性向上と内部事務の効率化を図ります。
		13 公共交通網の充実	市民の公共交通機関利用やバス路線の整備を促進することで、市民の交通の利便性を確保します。
		14 安全で快適な道路の整備	幹線道路や生活道路などを整備し、安全で快適な道路の通行を確保します。
ともに力をあわせて自分たちのまちをつくる	活力と生きがいのある高齢社会	15 高齢者福祉の推進	高齢者の自立支援や生きがいづくりを行うことによって、高齢者の自立と社会参加を図ります。
	みんなで取り組む子育て	16 児童福祉の推進	子育ての経済的負担の軽減、保育環境の整備や発達支援など、子育て環境を整備し、子どもたちの健全な育成を図ります。
		17 信頼される学校教育の推進	学校、地域、社会の連携により、教育環境の充実を図り、人間として調和のとれた子どもを育成します。
		18 子ども・青少年の育成の充実	子ども・青少年の居場所づくりを進めるとともに、ふるさと意識のもてる子ども・青少年を育成します。
	ともに暮らす地域の仕組み	19 市民自治の推進	市民による自主的主体的なまちづくりを進めます。
		20 地域福祉の推進	すべての市民が住み慣れた地域で、安心していきいきと暮らすことのできる環境をつくります。
		21 勤労者・雇用対策の推進	各種相談事業や講習会、セミナーの開催を通して、勤労者福祉の増進及び就労の安定を図ります。
		22 障がい者福祉の推進	自立や社会参加を支援するなど、障がい者が安心して生活ができるようにします。
		23 生活保護世帯の自立助長	生活保護世帯の自立支援を推進し、生活保護世帯を社会的に自立させます。
		24 国際交流・地域間交流の充実	国外・国内の様々な文化に触れる機会を充実し、様々な交流を通して相互の文化に対する理解を深めます。
		25 人権の尊重	人権尊重の精神を培い、平和への貢献や人権啓発、男女共同参画社会の実現を図ります。
	新しい生活スタイルの創造	26 豊かな心を育む生涯学習の推進	市民が自発的な意志に基づき、生涯を通じて学習やスポーツをするライフスタイルの形成を図ります。
		27 消費者の自立と支援	消費生活の変化とそれに伴う様々な問題に誰もが適切に対応できるよう、消費者の権利尊重とその自立を進めます。
		28 心と体の健康づくり	疾病の予防、早期発見、治療などを通して、市民の心と体の健康づくりを促進します。
		29 医療環境の充実	安全で安心な医療環境の実現をめざします。
市役所を変える	市民と協働できる市役所に	30 市民参画制度の推進	市民参画制度の充実や市政の透明性・公平性を確保することによって、市民に開かれた市役所を確立します。
		31 市民と協働できる職員の育成	プロ意識を持った職員・組織をつくり、市民とともにまちづくりを進める職員を育成します。
	市民サービス業としての自覚	32 便利な市民サービスの推進	夜間窓口・日曜窓口の設置や地方分権による権限移譲を積極的に活用し、市民の利便性の向上を図ります。
	経営感覚の導入	33 効果的効率的行政の推進	後期基本計画の財政フレームに基づき、効果的効率的な行政を推進します。
	新しい広域行政に備えて	34 質の高い広域連携の推進	他自治体との広域連携やさらには大学・企業などとの連携を図り、市民に質の高いサービスを効果的に提供します。

後期基本計画と健全な財政運営の連動

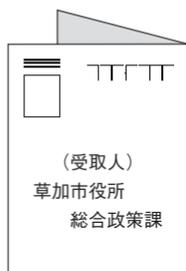
草加市では平成11年度から事務事業評価制度を実施し、中期基本計画において、この評価システムをさらに強化・充実しました。その仕組みとしては、従来以上に「施策の意図」（個々の事務事業を何のために行うかを定めたもの）を意識していくとともに、予算制度との連動を強め、適正な事業執行を行うことによって事務事業の効率化を図り、健全な財政運営を進めるものです。

後期基本計画においても、この評価システムを継承・発展させてまいります。



出し方のご注意

- ①切り取り線にそって切り取り、
- ②2つ折りにして、
- ③裏面のふちをのりづけし、
- ④切手を貼らずに、そのままポストへご投函ください。



3 4 0 - 8 7 9 0

(受取人)
草加市高砂一丁目1番1号
草加市役所 総合政策課 行



外側に折ってください

切り取り線

※裏面もご覧ください。

切り取り線

後期基本計画のイメージ

[施策1] 水環境の改善
解説:○○○○…

【施策の体系】
(施策名)
水環境の改善

(基本事業名)
水質浄化対策の推進
公共下水道の推進
親水空間の創造

【施策の意図】
市民にとって身近な河川に戻す

【施策の市民満足度】

	平成18年度	平成20年度	差
施策の満足度	16.7	21.6	+4.9
施策の重要度	90.5	90.7	+0.2

【施策(基本事業)の指標】

	基本事業名	成果指標	実績値	目標値(H27)
1	…	…	…	…

【施策の意図を達成するための協働の取組】

市民の力
○○○○○

ともに考え取組むこと
○○○○○

行政の取組
○○○○○

【施策の主要な事務事業の事例】
○河川浄化対策推進事業
○…

【参考資料】
○…

各施策について、後期基本計画の期間内の方向性を示しています。

各施策に属する基本事業を示しています。

各施策の実施によって実現しようとする目標を示しています。

隔年で実施している「市民意識調査」で把握している「施策の重要度」「施策の満足度」の経年変化を示しています。

施策の成果がきちんと現れているかを測定するための「成果指標」を示しています。

後期基本計画の基本的な方針でもある「共生社会」の実現のために、各施策にかかわる「市民の力」「ともに考え取組むこと」「行政の取組」について示しています。

施策に属する事務事業の例を示しています。事務事業は、成果指標の達成状況や社会状況の変化等により、柔軟に対応していくものです。

中期基本計画から継続して後期基本計画に引継ぐ施策の推移や施策の成果指標に関する近隣自治体の状況など、参考となる資料を示しています。

みなさんのご意見をお聞かせください。

後期基本計画策定にあたり、7月5日(月)から8月3日(火)まで、市民のみなさんのご意見を「パブリックコメント」で募集します。素案はホームページに掲載し、草加市役所本庁舎の総合政策課(本庁舎2階)及び情報コーナー(本庁舎西棟2階)で閲覧できます。また、上記の場所及び各種公共施設窓口で概要版を配布します。下の用紙、もしくはFAX、E-mailでご意見をお寄せください。

●お問い合わせ 草加市 総合政策部 総合政策課
電話:048-922-0749 FAX:048-922-3406 E-mail:sogoseisaku@city.soka.saitama.jp

切り取り線

のりしろ

のりしろ

切り取り線

◆◆以下の項目に記入してください◆◆

お名前

郵便番号 -

ご住所

電話番号

ご協力ありがとうございました。

出し方のご注意

- ①切り取り線にそって切り取り、
- ②2つ折りにして、
- ③裏面のふちをのりづけし、
- ④切手を貼らずに、そのままポストへご投函ください。

(受取人)
草加市役所
総合政策課

※裏面もご覧ください。